

平成24年度 自己点検報告書

平成25年6月

人間文化研究機構
国立民族学博物館

目 次

1. 概要	1
2. 研究活動	
1) 機関研究	2
2) 共同研究	3
3) 外部資金の導入	3
4) 研究の成果公開	3
5) 研究機関との協力・連携	4
3. 資料等の共同利用	
1) 資料の収集・調査研究	5
2) 資料の保存	5
3) データベース化・共同利用体制の整備	6
4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進	6
5) 民族学研究アーカイブズ	6
6) 機関リポジトリ	7
7) 情報システム環境の整備	7
4. 教育・人材養成	8
5. 社会との連携	
1) 博物館展示等	9
2) 広報事業	10
6. 国際交流	
1) 国際学術交流室の活動	12
2) 海外の研究機関との協力関係	13
3) 国際協力・交流事業	14
7. 東日本大震災への対応	14
8. 業務運営	
1) 館長のトップマネジメント	15
2) 財務の改善	16
3) 施設の整備・安全対策	16
【参 考】	
国立大学法人評価	17

1. 概要

大学共同利用機関としての国立民族学博物館（民博）の使命は、文化人類学・民族学及びその関連分野の研究と調査を行うとともに、機関研究や共同研究等の研究活動により当該分野の研究の深化と発展を主導することである。一方、「博物館機能をもつ研究所」としての使命は、それらの研究調査の成果を展示等の博物館活動を通じて社会に還元することである。

第二期中期目標期間においては、機関研究・共同研究・文化資源プロジェクトなど多様な研究をさらに促進する。とりわけ、機関研究を国際共同研究と位置づけ、国内外の大学・研究機関及び研究者との連携に基づく研究を行うことで、人類が直面する課題に取り組むとともに新領域の開拓を目指す。同時に、共同研究や若手研究者集会の公募制をさらに進めるとともに、日本文化人類学会等との学術協定に基づいて学術資料・情報の利用や公開シンポジウムなど種々の事業を行う。そして、運営会議、共同利用委員会、外部評価委員会、各種審議委員会等を通して研究者コミュニティや有識者からの意見を取り入れ、本館の研究調査の発展に努める。

また、国際学術交流室を中心に、海外の大学・研究機関及び博物館等との学術協定の締結を促進し、それに基づく研究者交流や学術情報の共有、共同研究会や研究集会、連携展示等の活動を組織的に実施する。今後これらの活動の積極的な展開によって、文化人類学・民族学研究の国際水準化及び研究と学術情報の収集・発信の拠点としての本館の役割を遂行する。

一方、博物館機能をもつ研究所の利点を最大限に生かし、最新の研究成果を展示だけでなく公開講演会や研究公演などを通して社会への還元を図っている。展示に関しては現地研究者との協働によるフォーラム型展示のコンセプトに基づき、すべての展示場の新構築を中期目標期間中に終了する。同時に、本館が所蔵するぼう大な資料類の一般公開化と、教員の研究調査の経験と活動をいかして、社会連携と社会還元を積極的に進める。

とりわけ、本館は標本資料の保存、修復等に関する知識と技術に関しては高い評価を受けており、国内外の博物館・資料館の標本資料の維持・管理、災害資料の修復・保存及び博物館スタッフの研修などに貢献している。一方で、本館は33万点の標本資料の収集所蔵に伴い、収蔵施設の狭隘化の問題を抱えており、科学的な保存技術と体系的な収蔵方法による空間の確保及び多機能収蔵庫の設置によってその問題を解消することが喫緊の課題である。

グローバル化の進展に伴い、民族や文化はかつてのように固定的、個性的なものとは考えられなくなり、現に多くの文化は節合して急速にハイブリッド化しつつある。そのような状況の中で、今本館に求められているのは、文化人類学・民族学とその関連分野における共同研究と機関間連携研究の推進であり、その成果の積極的な社会活用である。「多文化」化が進みつつある我が国において、文化人類学・民族学の智を実践的に活用することは、大きな意義をもっており、本館の役割はますます重要になっている。

2. 研究活動

1) 機関研究

本館では、現代世界が直面する学術的かつ社会的に重要な諸課題について探求するため、本館の組織をあげて重点的に取り組む大型で公開性の高い共同研究として、機関研究を実施している。機関研究は、国内外の大学や研究機関との連携や学術協定に基づき研究者が参加する国際共同研究である。その研究プロジェクトの内容は、申請時に大学・研究機関等の外部評価者の意見を反映させるなど、大学共同利用機関として研究者コミュニティの意見が十分に反映されるような体制がとられている。また、機関研究ではプロジェクトに参加する海外の研究者をも国際共同研究員に任じており、本館と海外の研究者との連携を強化する機能も担っている。

平成 21 年度に学術的かつ社会的な要請に基づいて、「包摂と自律の人間学」と「マテリアリティの人間学」という 2 つの研究領域を機関研究として立ちあげた。前者は人と人の関係に、後者は人とモノの関係に研究の焦点をあわせつつ、新たな社会観や人間観の創出をめざして関連諸分野の研究者と協力しながら研究を実施している。研究領域「包摂と自律の人間学」では研究プロジェクト「支援の人類学—グローバルな互恵性の構築に向けて」（代表者：鈴木紀）、「近代ヒスパニック世界における国家・共同体・アイデンティティ—スペイン領アメリカの集住政策の研究」（代表者：齋藤晃）、「ケアと育みの人類学」（代表者：鈴木七美）に加えて、平成 24 年度には「中国における家族・民族・国家のディスコース」（代表者：韓敏）の 1 件を採択して合計 4 件のプロジェクトが展開している。一方、研究領域「マテリアリティの人間学」では研究プロジェクト「モノの崇拜—所有・収集・表象研究の新展開」（代表者：竹沢尚一郎）、「布と人間の人類学的研究」（代表者：関本照夫）に加えて、平成 24 年度には「民族学資料の収集・保存・情報化に関する実践的研究—ロシア民族学博物館との国際共同研究」（代表者：佐々木史郎）の 1 件を採択して合計 3 件のプロジェクトが行われている。

「包摂と自律の人間学」では、平成 24 年 7 月に国際シンポジウム「スペイン領南米における集住政策と先住民社会へのその効果」（開催場所：オーストリア、ウィーン）、同年 11 月に国際シンポジウム「ヒーリング・オルタナティブス—ケアと養生の文化」や国際シンポジウム「中国の社会と民族—人類学的枠組みと事例研究」、同年 12 月に国際ワークショップ「グローバル支援のための実践人類学—研究と実践のキャリア・プランニング」など合計 8 件の国際シンポジウム等を開催した。

「マテリアリティの人間学」では、平成 24 年 11 月に国際ワークショップ「アジアの布と生きる」、平成 25 年 1 月に国際シンポジウム「21 世紀の民族学博物館」（開催場所：フランス、パリ）や国際ワークショップ「民族学資料の保存と修復—博物館バックヤードの利用効率向上と自然素材資料の修復」など 6 件の国際シンポジウム等を開催した。

以上のように、両領域において国際シンポジウムなどによる研究成果の公開が着実に進められている。

2) 共同研究

共同研究は、大学共同利用機関の主要な研究事業である。特に人文・社会科学においては、研究者が特定のテーマのもとでさまざまな分野間の研究者が交流し高度な議論を行い、互いの学問分野の認識を深めることによって新しい研究成果を生みだしていくことが責務である。

本館では、研究課題を広く公募し、書類審査及び公開審査を行い、館外委員 2 名を含む共同利用委員会の審議を経て採否を決定している。これによって大学の共同利用と研究者コミュニティの多様化するニーズにこたえる体制を整えている。特に近年の学術研究の動向を迅速にとらえ、かつ共同利用機関としての使命をより明確にするため、共同研究の公募をよりいっそう進めた。また、平成 20 年度より新たに、若手研究者が代表者となつて行う「若手研究者による共同研究」を試行的に実施した。平成 21 年度はその評価を行って、平成 22 年度より、通常共同研究に組み込んで、新たに募集枠を設けて募集している。

現在、毎年 40 件以上の共同研究が組織され、平成 20 年度からは 3 年半以内を期限として研究をとりまとめ、公開の報告会における成果報告を経て、出版をはじめ、公開シンポジウム、学会分科会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。平成 24 年度は、本館教員 16 件（うち新規 5 件）、客員教員・特別客員教員 3 件、公募 16 件（うち新規 2 件、平成 23 年度 2 次募集*採択 1 件）、若手研究者による共同研究 7 件（うち新規 3 件）の合計 42 件の共同研究が実施された。研究会の一部は一般に公開しており、館外での開催も認めている。今後、都心にあるサテライトオフィスなどを活用した公開性の高い共同研究会を支援したり、館外の研究者が代表者となっている共同研究については、代表者の所属大学や研究機関との学術協定による機関間研究へ組み替えるなど、大学共同利用機関としてより質の高い共同研究を進めるための制度設計を検討する必要がある。共同研究は、国内の大学等の諸機関で行われる文化人類学とその関連分野の研究教育を活性化し、学界全体のレベルの向上に、さらに大きく貢献していくと考えられる。

*東日本大震災の被災地域に在勤、在住する研究者を対象とした募集を行い、平成 24 年度より「災害復興における在来知—無形文化の再生と記憶の継承」の研究を採択した。

3) 外部資金の導入

本館では館員に科学研究費補助金など外部資金を積極的にとるよう働きかけている。平成 24 年度は、外部資金を以下のとおり受け入れている。受託研究は京都大学東南アジア研究所他から 4 件で計 40,290 千円、寄附金は住友商事(株)他から 2 件で計 4,435 千円、科学研究費補助金は基盤研究 (S) 1 件、基盤研究 (A) 9 件、基盤研究 (B) 14 件、基盤研究 (C) 6 件、若手研究 (A) 1 件、若手研究 (B) 9 件、研究活動スタートアップ支援 3 件、研究成果公開促進費 1 件、特別研究員奨励費 8 件、計 52 件で 212,490 千円を受け入れた。なお、平成 24 年度の本館の科学研究費補助金の採択率は 70.4%（全国平均 52.1%）であった。

4) 研究の成果公開

本館では、館長リーダーシップ経費において研究成果をより効果的に公開し、国内外の

研究者コミュニティや社会へ円滑に還元するため、「研究成果公開プログラム」を設けている。その中には①シンポジウム、②研究フォーラム、③国際研究集会への派遣、の3カテゴリーがあり、館内募集している。

①シンポジウム、②研究フォーラムについては、機関研究の成果を含めて計23件（シンポジウム12件、フォーラム5件、ワークショップ4件、セミナー2件）が実施された。ほとんどが国際的な研究集会であり、アメリカやイギリス、デンマークなどの22カ国から61名の外国人研究者を迎え、一般人も含めて2,020人が参加した。国内はもとより国際的な研究成果の発信が行われている。③については、5人を国際研究集会へ派遣した。

また、本館は機関研究や共同研究による研究成果を広く一般に公開することを目的として、特に現代的な課題を設定して学術講演会を開催している。平成24年度は、10月に東京で「だから人類は地球を歩いた—太平洋へアメリカへ」（日本経済新聞社と共催）を開催し564人の参加があり、平成25年3月に大阪で「なんだ？日本の文化って—芸能からMANGAまで」（毎日新聞社と共催）を開催し315人の参加があった。いずれも本館の研究に対する関心の高さが示されたものとする。

出版物については、定期刊行物として『国立民族学博物館研究報告』が4点（37巻1号～4号）、不定期刊行物として英文の論文集『Senri Ethnological Studies』が3点（80～82号）、『国立民族学博物館調査報告（『Senri Ethnological Reports』）』が和文、英文、その他言語で8点（106号～113号）出版されたほか、外部出版として『現代オセアニアの〈紛争〉』など4点が出版され、研究成果の公開が順調に進められた。

上記以外にも、最先端の研究成果の社会還元の一環として、国際的なフォーラム型展示を目指している。平成24年度は、「日本の文化」展示のうち「祭りと芸能」「日々の暮らし」コーナーが新しく構築された。

5) 研究機関との協力・連携

本館、JICA 関西及び大阪大学グローバルコラボレーションセンターの研究者と実務者が、それぞれの国際協力に関する研究や業務を理解し、その知見と経験を、開発・研究・教育にいかす方法を探るために、平成23年度に締結された「研究者と実務者による国際協力セミナー実施のための覚書」（協定）に基づき、平成24年度は3回の公開セミナーを開催した。

また、博学連携プロジェクトにおける共同研究「小・中学校、高等学校の国際理解教育の理論と実践に関する研究」（平成18年度～平成20年度）を行った実績のある日本国際理解教育学会と学術協定を締結した。

さらに、日本文化人類学会との連携は、今年度も学術協定に基づき進められた。主な連携事業として、国際シンポジウム「ヒーリング・オルタナティブスーケアと養生の文化」（平成24年11月11日）、国際ワークショップ「グローバル支援のための実践人類学—研究と実践のキャリア・プランニング」（平成24年12月15日）及び、国際シンポジウム「グローバル化における紛争と宗教的社会運動—オセアニアにおける共生の技法」（平成25年1月26日）など5件を、本館主催・日本文化人類学会後援によって開催した。

3. 資料等の共同利用

1) 資料の収集・調査研究

平成 24 年度末における標本資料は約 33 万点、映像・音響資料は約 7 万点である。資料の収集・調査研究については、展示、研究等への共同利用を目的とした標本資料収集、映像取材・編集、資料整理・情報化、資料情報データベースの公開等をプロジェクト形式（「文化資源プロジェクト」）により実施している。各プロジェクトの審査については、平成 21 年度より館外の研究者や専門家の意見を取り入れている。

標本資料収集と映像取材・編集に関しては、平成 24 年度は 18 件のプロジェクトを実施した。その内の「モザンビーク『武器を農具に』プロジェクトにかかわる立体造形作品ならびに関連民族誌標本資料の収集」プロジェクトでは、モザンビークにおける内戦の結果回収された銃器から制作されたアート作品を収集した。平成 25 年度には、本収集資料を中心として、企画展を開催し、アートを通じた平和構築の営みとその活動の日本とのつながりを紹介する計画である。

また、標本資料「大阪府立大型児童館ビッグバン所蔵『時代玩具コレクション』の寄贈受入」事業では、多田敏捷氏が昭和 50 年代から収集した、大阪府指定民俗文化財である玩具コレクション(約 6 万点)を大阪府から受け入れ、データベースの整理作業の準備を進めた。平成 25 年度には、データベースの整理作業を行う計画である。

映像資料に関しては、「ロシア・モンゴル・中国におけるトゥバの現代変容に関する取材」、「日本展示新構築のための長浜曳山祭の映像資料の製作」、「漢族の祖先祭祀、四合院の映像取材及び文房四宝・磁器の資料収集」の 3 件のプロジェクトによる取材を実施した。また、韓国国立民俗博物館との学術交流協定に基づき、両館の指導のもとで韓国の学生が作成した「トッポギー追憶を食べ現在を語る」などのビデオトーク番組 16 本、「徳之島井之川集落誌」などの研究用映像番組 3 本、マルチメディア番組 1 本、及び特別展や企画展等の記録映像 6 本を作成した。

2) 資料の保存

本館では、「民族学資料の保存対策立案」、「資料管理のための方法論策定」、「保存環境の整備」という 3 点を軸に、文化資源プロジェクト「有形文化資源の保存管理システム構築」を進めている。

平成 24 年度においては、有形文化資源の保存対策立案としては、総合的有害生物管理 (IPM) の考えのもと、生物被害防除・殺虫対策に関わる資料管理活動を企画、統括した。資料管理のための方法論策定では、博物館環境の調査、解析、総括を行った。また、一般収蔵庫と特別収蔵庫での収納状態調査と、資料の保管・収納改善に取り組んだ。これらの活動と並行して、収蔵資料の保管・収納方法の改善を引き続き段階的に進めている。

同時に、展示や収蔵用の包材調査を継続実施し、逐次、データベースにまとめるとともに、情報企画課の年間計画の一環として「第 3 収蔵庫収蔵資料の配架見直し及び再配架作業」を継続して実施した。

映像資料については、人間文化研究機構連携研究の成果をもとに、所蔵するフィルムの点検計画を立てた。また、デジタル画像の保存方針に従って写真データの処理を進めるとともに、動画資料の保存方針を検討し、再生装置の寿命が懸念される映像テープの媒体変換を開始した。

3) データベース化・共同利用体制の整備

利用に関する多様な問い合わせを一つの窓口で対応する「民族学資料共同利用窓口」により、サービス向上を図っている。平成24年度には422件の問い合わせに対応し、利用促進に寄与した。

次のデータベースを新たに一般公開した。

・「梅棹忠夫著作目録（1934～）」（データ件数 6,473 件）

また、「ビデオテークデータベース」を、新ビデオテークシステムのユーザインタフェースに合わせて作り直した。

高等教育機関等での研究資料の活用を推進するため、研究用映像資料 5 作品を 4 枚の DVD に収納した「みんなく映像民族誌」（第 6 集～第 9 集）を作成し、約 600 の研究機関等へ配付した。

4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進

平成 24 年度の新規受入図書は 5,642 冊で、蔵書冊数は 649,785 冊となった。一般利用登録者数は 269 名であった。また、その館外貸出冊数は 2,021 冊となり、前年よりも若干増加傾向にある。

利用者支援サービスとしては、一般利用者の来客時受付の簡略化、新着雑誌コーナーの見直し、デジタルサイネージ（電子掲示板）の設置等を行い、資料へのアクセスを改善した。

遡及入力事業として、国立情報学研究所 NACSIS-CAT（全国共同利用総合目録データベース）への登録作業を推進している。平成 24 年度は日本語図書約 29,000 冊をはじめとしてロシア語、英語、ドイツ語、フランス語、その他諸語、難読語の図書約 11,900 冊を登録した。所蔵情報は、広く一般に公開利用されており、本館所蔵の図書資料の相互利用での貸出受付は 1,091 件、文献複写受付 2,414 件と、共同利用に貢献した。

資料整備 3 カ年計画の第三期として、実査を兼ねた資料 ID ラベルと無断持ち出し防止用磁気テープの貼り付けを行い、約 20 万冊を処理した。

また、研究業績棚の点検及び整理を外部委託にて 3 カ年計画で開始し、平成 24 年度は第一期として 6,750 件の整理を行った。

施設整備では、書架資料落下防止テープ貼付、書庫階段部壁塗装、図書室シャッター改修、書庫エレベーター内へのレスキューキャビネット設置等を行い、施設の安全性を高めた。

5) 民族学研究アーカイブズ

昨年度に引き続き、リスト作成整理業務の外部委託を行い、木内信敬アーカイブ資料に

ついて整理を終えた。また、土方久功アーカイブ資料のうち、ノート全 40 冊のデジタル化を完了した（なお、日記全 122 冊のデジタル化は、平成 18 年度に完了している。）。

リストを公開し、利用に供しているアーカイブは 12 件である。

本年の利用状況は、閲覧 10 件、特別利用 2 件であった。

6) 機関リポジトリ

一般公開後 3 年経過した「みんぱくりポジトリ」は、昨年に引き続き国立情報学研究所 (NII) の「最先端学術情報基盤整備 (CSI) 連携促進委託事業」に、平成 24 年度も採択された。この外部資金と館内の予算措置により、今年度も恒常的な館内刊行物の登録以外に、『研究年報 2010』掲載業績を基に個人業績の抽出・許諾・登録作業を行った。また、懸案となっていた低精度の登録 PDF においては、PDF の再作成・再登録を実施し、年度内に終了した。さらに、『リポジトリ運用指針』の多言語版は、精査した英語版を元にして、スペイン語・ドイツ語・フランス語・ロシア語について再度翻訳を行うと同時に利便性の向上をはかるためにリポジトリ検索画面のレイアウト変更も行った。

平成 25 年 3 月末現在のコンテンツ登録件数は 3,852 件であり、これは日本 135 機関中 46 位、世界 1,654 機関中 757 位（スペイン高等科学研究所 CSIC 作成の RANKING WEB of REPOSITORIES）にランキングされた。今年度新たに登録したコンテンツは 254 件であり、今後も年間約 200 件のペースで登録可能であると考えている。コンテンツのダウンロード数は、平成 24 年度月平均約 25,000 ダウンロードであり、昨年度よりも約 4,000 ダウンロード増加している。

平成 24 年 10 月には、自然科学研究機構核融合科学研究所主催の「“大学共同利用機関におけるリポジトリ”に関する情報交換会」に協力し、イベント運営を全面的にバックアップし本館セミナー室にてシンポジウムを開催した。それにより大学共同利用機関間での有益な情報交換を行うことができた。

7) 情報システム環境の整備

本館の情報システムについて以下の改善等を実施し、共同利用事業推進のための環境を整備した。

来館者サービスの一環としてインフォメーションスタッフによるモバイル端末を用いたデータベース等を含む展示場関連情報の利用、次世代電子ガイドのコンテンツ配信及び教員等研究者が展示場で研究・教育活動をするためのインターネット環境を実現するため、33 台の無線アクセスポイントを設置して、本館展示場全体を網羅する無線 LAN 環境を構築し、平成 25 年 3 月 1 日から運用を開始した。

みんぱくレストランにソフトバンク Wi-Fi スポットを設置し、来館者へのサービス向上を図った。

国立情報学研究所及び東北大学が主催・実施主体である大学等教育研究機関の無線 LAN 相互利用のためのローミング基盤「eduroam」の代理認証システムに参加し、研究者が館外における研究活動でスムーズに無線環境が利用できる基盤を整えた。

サーバールームの空調装置を省エネ性能の高い空冷式パッケージエアコンに更新し、消費電力量の抑制を実現した。

本館が所有しているグローバル IP アドレスを整理・統合して、不要となった IP アドレスを返却し、世界的な IP アドレス枯渇への対応及び維持費の節減を図った。

4. 教育・人材育成

本館に設置されている総合研究大学院大学・文化科学研究科の地域文化学専攻及び比較文化学専攻では、平成 24 年度に課程博士 2 名、論文博士 2 名の学位取得者を輩出した。平成元年(1989年)度に博士後期課程のみを有するユニークな文系の大学院として 2 専攻(定員各 3 名)が設置されてから現在までの学位取得者は、課程博士 56 名、論文博士 28 名となった。最初の学位授与以降、過去 20 年間の学位取得者総数 84 名は、文科系の大学院としてきわめて優れた実績であるといえよう。

本館の 2 専攻が所属する文化科学研究科のカリキュラムの一環として、学生たちが主体性を持ち専攻横断的に組織したプロジェクトを展開する文化科学研究科連携事業である学術交流フォーラムを 10 月に国立歴史民俗博物館で実施した。研究科 6 専攻すべてから約 40 名の学生・教職員が参加し、関連諸分野の有機的な連動をはかりつつ、専攻を超えて新たな領域の創造をめざす研究の連携を試みた。

本館の 2 専攻は、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人間科学研究科、神戸大学大学院国際文化科学研究科及び人間発達環境学研究科、京都文教大学大学院文化人類学研究科の 4 大学院の 5 研究科との間に学生交流協定を締結し、単位互換を行っている。これは、平成 17 年度から開始された他大学との交流を通じた教育の質的向上と活性化をめざす試みである。本館自体は大学共同利用機関として、全国の国公立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究科からの委託を受けて「特別共同利用研究員」として受け入れ、一定の期間、特定の研究課題に関して研究指導を行っている。平成 24 年度は、国立大学から 2 名、私立大学から 1 名の学生を受け入れた。

国内の大学院博士課程在籍者及び PD(ポストドクター)などの若手研究者を対象として、研究戦略センターが平成 18 年度から始めた「国立民族学博物館の共同利用に関する若手研究者懇談会」は、寄せられた意見・要望に沿い、平成 21 年度から「みんぱく若手研究者奨励セミナー」と改称されて、参加者が特定のテーマのもとに研究発表を行うことを柱としたセミナーに衣替えした。平成 24 年度には「包摂と自律の人類学—空間をめぐる」というテーマが設定され、全国国公立大学在籍(国公立大学 5 名、私立大学 2 名、その他 4 名)の大学院生等 11 名が参加した。教員による講演に続き、参加者による研究発表が行われ、優秀発表者に「みんぱく若手セミナー賞」が授与された。同時に従来と同様に、図書室・本館展示などの施設見学を行い、共同利用制度、大学共同利用機関としての有用性、若手研究者に対する支援制度等についてのアンケート調査も実施した。

5. 社会との連携

1) 博物館展示等

本館展示は、開館以来 36 年が経ち、世界の状況や学問のあり方などが大きく変化したことに伴い、平成 20 年度から展示の新構築に着手している。「大学共同利用機能の活用」、「文化の違いを超えたフォーラムとしての展示の展開」、「地域と世界や日本とのつながりとともに歴史や現代といった動態も示す展示への刷新」、「情報提供の高度化・深化」、「利用者の多様な要求にこたえる展示の実現」という 5 点を骨子として、アフリカ展示、西アジア展示、音楽展示、言語展示、共同利用展示場、インフォメーション・ゾーンの一部（ナビひろば）、オセアニア展示、アメリカ展示、ヨーロッパ展示、インフォメーション・ゾーン（探究ひろば、ビデオテーク）に続き、平成 24 年度は日本の文化のうち「祭りと芸能」及び「日々の暮らし」展示を新しく構築した。また、アメリカ展示及びヨーロッパ展示の新構築に伴い、電子ガイドコンテンツの日本語版、英語版、中国語版、韓国語版各 27 本を新規に作成し、既存コンテンツ各 12 本を改編した。

平成 24 年度には、特別展 3 件、企画展 1 件、国際連携展示 1 件、その他巡回展等 2 件を実施した。

特別展「今和次郎 採集講義—考現学の今」（4 月 26 日～6 月 19 日）では、青森県立美術館、パナソニック 汐留ミュージアムで開催の「今和次郎 採集講義」展の全資料を借用して、民家調査、考現学、建築設計、服飾研究、生活学など多岐にわたる今和次郎の活動を紹介した。加えて、考現学を継承する野外活動研究会の野外調査、さらに、本館所蔵・展示資料を活用して、物質文化研究の最前線と本館所蔵資料の豊かさを示し、入館者に、今和次郎の活動と本館の諸活動を再発見してもらう機会とした。

特別展「世界の織機と織物 —織って！みて！織りのカラクリ大発見—」（9 月 13 日～11 月 27 日）では、織りの技術、織機構造のカラクリ、織物の実像などをあきらかにし、世界各地で収集された織機と織物を展示するとともに、入館者が織りを体験することができる場（体験ひろば）をもうけ、さまざまな織りのカラクリを自らのからだや小型の簡易型織機模型などを使って実体験することによって、織りの技術、道具としての織機、織物がいかなるものであるのかということを知ることができる展示を試みた。

特別展「マダガスカル 霧の森の暮らし」（3 月 14 日～平成 25 年 6 月 11 日）では、平成 21 年度を中心に収集した本館所蔵の標本資料を活用し、マダガスカルでただひとつユネスコ無形文化遺産として登録されているザフィマニリ彫刻を展示した。併せて、ザフィマニリの家壁文様や敷物等ものづくりを体験する機会を提供し、また、腰かけや帽子づくりを実演するなどして、それらをとおしてマダガスカルにおける暮らしと、無形文化遺産の理念と現状、木造建築や木製品のある暮らしについて理解を深めてもらう機会とした。

企画展「記憶をつなぐ—津波災害と文化遺産」では、文化遺産の復興の作業に目を向け、文化遺産の意義を改めて見直すとともに、その文化遺産を通じて、東日本大震災の地震・津波災害の記憶と経験をいかに未来に継承し、次代の社会を築き上げていくのかを考える契機を提供した。本館は国立歴史民俗博物館、国文学研究資料館などと連携し、復興の支

援に関わっており、本館開催後、人間文化研究機構連携展示として、国文学研究資料館に巡回した。

国際連携展示「75年ぶりの帰郷－1936年蔚山達里」では、本館と韓国国立民俗博物館、蔚山市が共同推進する「蔚山達里 100年学術交流事業」の一環として、本館の「蔚山コレクション」約80点を中心に、韓国・蔚山博物館で特別企画展を開催した。1930年代、韓国の典型的な地方農村だった蔚山の風景や生活像の変化を展示し、現在の蔚山市にいたる発展の歴史と文化を探った。

その他、巡回展「マンダラ展－チベット・ネパールの仏たち－」では、石川県立歴史博物館において、チベット、ネパール、日本のマンダラなどを用いて、マンダラの構造と歴史を分かりやすくし、「マンダラとは何か」という問いに迫った。この巡回展示は、平成15年に本館で開催した特別展を展開したものである。

国立民族学博物館コレクション「ビーズ イン アフリカ」展では、神奈川県立近代美術館（葉山）において、アフリカのビーズに焦点をあてながら、ビーズの素材と変化、民族におけるビーズの役割などの本館の研究成果を通して、ビーズがアフリカの人々の歴史や文化のなかでいかに深くかかわってきたのかを紹介した。

また、沖縄県立美術館における「旅する仮面」展には、「特別協力」として、約150点に及ぶ世界各地の仮面を貸し出し、展示監修にも当たるなど、実質的に本館の仮面コレクション展を実現し、世界の仮面文化の多様な実像を紹介することとなった。

博物館社会連携活動としては、貸し出し用学習教材「みんぱく」を、136（平成23年度は121）の教育機関に対して213回（平成23年度は208回）提供した。新たに「ソウルのこども時間」2パックを作成するとともに、「ソウルスタイルー こどもの一日」2パックの内容を刷新した。校外学習において本館を活用するための学校教員向けガイダンスを年2回実施し、新構築した展示の理解に役立つ各種ツールを紹介した。また、ボランティア団体である「みんぱくミュージアム・パートナーズ（MMP）」、「地球おはなし村」などと連携して各種のワークショップを開催した。

2) 広報事業

平成24年度の広報事業の取り組みとして強調すべき点は、効果的な広報活動を行うための既存の広報・広告媒体の見直しやオリジナルグッズの開発、並びに博物館を活用した学校教育・社会教育への貢献及び地域との連携やメディアを利用するなど新たな広報事業を展開したことである。

既存の広報媒体の見直しとして、平成23年度にリニューアルしたホームページについて、館員を対象としたアンケート調査の結果に基づき、機能やデザイン等の改善を図るとともに、日本語ページに対応する英語ページを作成し、英語ページの更新を迅速に行うことで外国人向けの情報発信を強化した。また、ホームページ上で公開するメールマガジン（みんぱく e-news）の読者に対してアンケート調査を実施し、今後のインターネットを通じた広報展開のあり方を検討した。さらに、特別展「マダガスカル 霧の森のくらし」においては、動画のダウンロードサービスやスマートフォン用専用アプリを開発するなど新たな

広報手段として試験的な取り組みを行った。広報誌『月刊みんぱく』については、本館の広報普及誌として全国の研究機関、大学等に寄贈し、研究活動や事業活動を含めた本館の情報を広く提供するとともに、障がい者向け音訳版の収録媒体としてカセットテープ 15 組及びデイジー (DAISY) 53 枚の 2 種類を製作した。

現状の広告媒体については、駅電照看板の設置場所の見直しを行うとともに、通年、同一意匠としていた電照看板の意匠を年 2 回の特別展開催期間中は、特別展デザインに意匠変更することで、より効果的な広報展開を行い集客効果の向上を図った。また、平成 23 年度に作成した本館広報用マルチメディアコンテンツ「新規広報メディア(みんぱく標本資料コレクター)」については、博物館の利用ガイダンスに参加した小中学校等の教諭へ配布し、利用者アンケートの結果の分析とコンテンツの評価を行ったところである。

新規広報媒体については、みんぱくオリジナルグッズとして、本館ロゴマークの入ったトートバッグ、クリアファイル及びボールペンを製作し、来客またはシンポジウム等のイベント参加者へ広く配布し、利用してもらうことで広報効果を高めた。また、オリジナルグッズに限らず、あらゆる広報物等に付す本館ロゴマークを統一的に使用し、かつ、利便性を高めるため、複数の組み合わせパターンのロゴマークを作成し「国立民族学博物館シンボルマーク及びシンボルマークカラー規程」として制定することとした。

学校教育・社会教育活動については、大学教育への貢献として、財団法人千里文化財団の協力のもと、「国立民族学博物館キャンパスメンバーズ」の運用を継続し、高等教育への活用を推進した。平成 24 年度は、継続申し込み 2 件 (大阪大学・京都文教学園) と、新規申し込み 2 件 (同志社大学文化情報学部文化情報学研究科・千里金蘭大学) があり、1,346 人の学生や職員が本館を訪れた。また、研究・展示、所蔵資料及び施設などを大学教育に広く活用するためのマニュアル「大学のためのみんぱく活用マニュアル」の配布を継続すると同時に掲載内容の見直しを行い、高等教育への活用を推進した結果、171 回 96 大学、4,475 人の大学関係者が展示場を大学授業に利用した。初等・中等教育への貢献としては、近隣の教育委員会と連携した職場体験の受け入れを実施した結果、大阪北摂地域の中学校 4 校 (5 名) の参加があり、中学校生徒の郊外教育に貢献した。また、小中学校の教諭を対象に、博物館を活用した遠足や校外学習のためのガイダンスを年 2 回実施した。春に 33 団体 95 名、秋に 34 団体 84 名の参加があった。さらには、学校教育のみならず、大阪府高齢者大学校において本館の教員 30 名が 1 年間を通して授業を行い生涯教育にも取り組んだ。

従来から実施している研究広報事業としては、「みんぱくゼミナール」、「みんぱく映画会」、「研究公演」等を継続するとともに、好評を博している「みんぱくウィークエンド・サロン 研究者と話そう」、千里ニュータウン FM 放送番組「ごきげん千里 837(やあ、みんな)」、毎日新聞連載の「旅・いろいろ地球人」等を通じて社会に向けて定期的に研究情報を発信し続けている。報道関係者との懇談会も月に一度実施し、機関研究をはじめとする最新の研究成果を積極的に紹介している。また、新構築したインフォメーション・ゾーン及びヨーロッパ展示を広く社会へ紹介するための広報活動として、夏に「夏のみんぱくフォーラム 2012 知りたい、触れたい、調べたいー『みんぱく流』探究のすすめ」、春に「やっぱりヨーロッパー春のみんぱくフォーラム 2013」と題して、研究公演、みんぱくゼミナール、

映画会、展示場クイズ、ギャラリートーク等の各種イベントを実施した。機関研究関連では、研究過程そのものを社会と共有するという発想に基づいて、平成 21 年度後期から開始した機関研究「包摂と自律の人間学」のテーマにふさわしい映画を選び、研究者による解説付きの上映会「みんなくワールドシネマ」を 5 回開催した。

メディアを通じた広報活動の展開として、万博記念機構と MBS ラジオが万博公園で繰り広げる共催イベントに協賛参加し、ラジオ特別番組の公開生放送中に教員が出演し、館内から中継を行った。また、夏季無料観覧、特別展及び研究公演の告知ラジオ CM を作成し、MBS ラジオのスポット及びレギュラー番組内で放送し、電波による広報に力点をおいた事業を展開した。さらに、ラジオパーソナリティと館長との対談を企画、実施し、幅広い客層に対して、研究の成果や諸民族の文化をわかりやすく紹介した。

地域に根ざした広報活動の一環として、吹田市との連携協力に関する基本協定に基づき、双方の地域連携を推進するために、吹田市内の小中学生を対象とした吹田にぎわい観光協会との連携事業「すいたんで行こう！みんなく学校で世界のくらし大発見」を本館で開催し、6 名の教員が世界各地で受け継がれる知恵、知識、教をみんなくオリジナルの授業として開講した。また、吹田市主催の「ぐるっとすいた」事業に協力し、吹田市の小中学生を対象としたスタンプラリーのポイントとなった。

来館者サービスの面においては、団体利用者に対する本館の概要説明を継続して行うとともに、展示案内学習支援業務スタッフ用にモバイル端末を導入し、展示場内における来館者からの問い合わせに対して、より迅速、丁寧に対応できるよう充実化を図った。また、館内のサインについて、本館全体の看板・印刷物を刷新すべく、ユニバーサルデザインの考えに基づき、基礎プランの作成を進めた。さらに、平成 24 年度は、家庭での節電対策として、暑い夏をみんなくで過ごしてもらおうと「世界の夏を楽しもう！」と題して 7 月 21 日～8 月 26 日の間を無料観覧とし、小中学生及び家族連れを対象にしたイベント「真夏サロン」(全 19 回) やモノづくりワークショップ(全 3 回) を実施した。また、5 月には「国際博物館の日」の記念事業に参加し、先着 100 名にきせかえポストカードまたはトーマスボール鉛筆を贈呈することで、より多くの来館者に博物館に親しんでもらうための活動を行った。

以上のように、より効果的かつ効率的な広報活動を展開すべく既存事業の見直しと新たな事業を展開し、本館の研究活動及び博物館活動をより広く社会に周知することができた。今後は、研究広報事業を継続しつつ、時代に則した広報媒体を活用することで、外国人も含めた新たな客層へのより広範な情報発信の強化を計画している。

6. 国際交流

1) 国際学術交流室の活動

国際学術交流室では、国際交流をさらに推進するため、外国人研究者の受入れ体制や研究環境の整備のほか、外国の大学及び研究機関との学術交流等に関する検討を進め、下記の 4 件の学術協定を締結した。協定に基づく研究交流や研究協力を推進した結果、最新の

研究成果を相互に共有することができた。

平成 24 年度にはアメリカ・アシウィ・アワン博物館・遺産センター（通称：ズニ博物館）、フィリピン国立博物館、中国・社会科学院民族学・人類学研究所、フランス・国立パリ・デカルト大学・人口開発研究所と新たに協定を締結した。

国際学術交流室において、本館で対外的に公開する英文文書作成支援の申合せに基づき、要覧などの対外公文書の英文表記及び英文要覧全体の校閲を担当し、内容の充実に努めた。国外から外国人研究員として 12 名を、外来研究員として 18 名を受け入れ、本館の教員と協力して共同研究を推進した。機関研究の 2 領域において実施する計 7 件のプロジェクトへの研究協力のため、海外から 22 名の国際共同研究員を受け入れた。

本館と関わりのある海外の研究者及び本館と関連の深い国内外の研究機関を「民博フェローズ」として位置付け、研究者ネットワークを構築しており、平成 24 年度末現在の民博フェローズは 88 カ国、1,186 件が登録されている。また、同ネットワーク内の情報交換の手段として、日本から海外への情報発信及び交流促進のために、英文のニューズレターである『MINPAKU Anthropology Newsletter』を年 2 回発行し、国際交流を促進した。

2) 海外の研究機関との協力関係

（平成 24 年度の新たな協定機関）

- ・平成 24 年 6 月、アメリカ・アシウィ・アワン博物館・遺産センターと協定を締結し、同機関との学術協力を通して所蔵資料の協働カタログの作成などを行うこととした。
- ・平成 24 年 7 月、フィリピン国立博物館と協定を締結し、学術協力及び交流を強化し発展させることとした。
- ・平成 24 年 8 月、中国・社会科学院民族学・人類学研究所と協定を締結し、同機関との学術交流を通して国際的な連携を進めることとした。また、この協定に基づき、同機関から研究者を 5 名招へいし、11 月に国際シンポジウムを行った。
- ・平成 24 年 11 月、フランス・国立パリ・デカルト大学・人口開発研究所と協定を締結し、共同研究事業において、学術的交流及び協力を推進することとした。また、この協定に基づき、同機関から 1 名研究者を招へいし、11 月に日仏研究交流フォーラムを行った。

（従来からの協定に基づく主な研究活動）

- ・ロシア科学アカデミー・ピョートル大帝記念人類学民族学博物館との協定に基づき、収蔵庫において日本関連資料の保存状況を確認するとともに、図録集の刊行に向けての準備を行った。
- ・英国・エジンバラ大学との協定に基づき、同大学から研究者を 1 名招へいし、また、12 月にはインドで国際シンポジウムを行った。
- ・教皇庁立ペルーカトリカ大学との一般協定の覚書として、機関研究「包摂と自律の人間学」の学術協力の特定協定に基づき、同大学において、セミナーを 2 回行った。
- ・韓国国立民俗博物館との文化交流協定に基づき、3 年計画の 3 年次目として両館の協議により、韓国において映像人類学を専攻する大学・大学院生に研修を行い、両館の指導の下で映像作品（延世大学チーム、西江大学チーム、漢陽大学チームの映像作品一式）を制作させた。またその作品をビデオテーク等で公開し、国際交流を進展させた。

- ・台湾・順益台湾原住民博物館との協定を更新し、年度内に研究会を2回開催し、その成果の編集並びに刊行を行った。
- ・ペルー・サンマルコス大学との協定に基づき、パコパンパ遺跡の発掘調査を実施し、出土遺物の整理を行った。またその内容について国際学会で発表を行った。
- ・中国・内蒙古大学との一般協定に基づき、国際共同研究実施のため特定協定を締結し、現地調査を実施した。
- ・ロシア民族学博物館との協定に基づき、機関研究「民族学資料の収集・保存・情報化に関する実践的研究:ロシア民族学博物館との国際共同研究」による事前準備会合と第1回目のワークショップを実施した。

3) 国際協力・交流事業

独立行政法人国際協力機構（JICA）からの委託事業として「博物館学コース」（平成24年9月～12月）を企画・運営し、世界の開発途上国7カ国（エジプト、エリトリア、ヨルダン、モーリタニア、ペルー、スリランカ、スワジランド）から外国人受託研修員10名を受け入れた。同コースは既に18年の実績があり、博物館の運営に必要な実践的技術を磨き、途上国の文化の振興に積極的に貢献できる人材の育成を目的としており、本館の国際的ネットワークの形成にも大きく貢献している。

さらに、日本学術振興会アジア・アフリカ学術基盤形成事業に平成22年4月～平成25年3月末まで採択された「アフリカにおける文化遺産の保護と社会的活用のための研究交流」については、平成24年11月に本館で、アフリカ・マリ文化省文化財保護局から2名研究者を招へいし、西アフリカの考古学やアフリカと日本の考古学の現状の相違についてセミナーを実施した。この結果、日本人研究者にアフリカ考古学への関心を増大させると同時に、若手研究者との研究交流の契機となったため、日本におけるアフリカ研究に新しい層が加わり、サハラ以南アフリカ諸国の文化財保護・考古学研究の進展に貢献した。

また、日本学術振興会研究拠点形成事業（B.アジア・アフリカ学術基盤形成型）に平成24年4月～平成27年3月末まで採択された「アジアにおける新しい博物館・博物館学創出のための研究交流」において、平成24年7月にモンゴルのカラコルムとウランバートルで開催された、モンゴル国内の博物館と大学の関連部局の研究者を対象とした共同研究会において活発な討論が行われ、積極的な研究交流が実現した。また、モンゴル国内の研究ネットワーク強化に貢献した。

7. 東日本大震災への対応

平成23年3月の東日本大震災発生直後に本館は、東日本大震災被災地支援対策会議を設置した。同会議の下に置かれた東日本大震災復興支援対策チームの活動を継承し、大規模災害に関連するさまざまな情報の収集・公開、人的・物的、知的資源を結ぶネットワーク構築、将来起こりうる災害への対策策定などを支援する目的で、平成24年4月に国立民族学博物館大規模災害復興支援委員会が設置された。

同委員会は、館長リーダーシップ経費による活動のほか、人間文化研究機構連携研究や

本館、国文学研究資料館、国立歴史民俗博物館が連携した人間文化研究機構連携展示プロジェクト、文化庁が実施した文化財レスキュー事業「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業委員会」などに参加し、さらに科学研究費補助金などの外部資金も加えて、以下のようなさまざまな活動を行った。

(1)人間文化研究機構連携研究「大規模災害と人間文化研究」の「B 大規模災害とミュージアムの連携、活用の研究」班を構成する「文化遺産の復興に向けたミュージアムの活用のための基礎的研究－大学共同利用機関の視点から」に参加した。ここでは、有形無形文化遺産の復興・活用を目指す調査研究及び支援活動、無形文化遺産の復興支援活動、津波の記憶を刻む文化遺産データベースの構築などの活動を行うとともに、シンポジウム「大規模災害と人間文化研究」の関東開催に引き続き本館で開催（平成 25 年 3 月）した。

(2)人間文化研究機構連携展示の一環としての本館企画展「記憶をつなぐ－津波災害と文化遺産」（9 月～11 月、入場者 36,872 人）、その関連企画として、国際シンポジウム「大規模災害とコミュニティの再生」（11 月、出席者 114 人）、「鶴鳥神楽」みんぱく公演（10 月、入場者 251 人）、「南部藩壽松院年行司支配太神楽」公演（11 月、入場者約 500 人）、企画展関連写真展「写真で見る東日本大震災と被災文化遺産のレスキュー」（5 月～8 月）などを開催した。

(3)そのほか、本館独自の企画として研究公演「忘れない絆、絶やさない伝統－震災復興と文化継承を願って」（6 月 9 日民博、入場者 494 人、6 月 10 日神戸市長田区若松公園鉄人 28 号広場、入場者約 2,000 人）を開催した。これらについては、多くのマスメディアに取り上げられ、多くの集客を得て、支援活動を社会に周知させることができた。

8. 業務運営

1) 館長のトップマネジメント

中期目標・中期計画を着実に達成できるよう、部長会議において速やかに重要事項を審議し決定する仕組みを構築している。一方、各種委員会での検討状況や業務運営の進行状況を確認するとともに、教員連絡会であらかじめ教員の意見を聞き取る機会を適宜取り入れている。これらによって、トップマネジメントだけでなくボトムアップでの意思決定の機会を組み合わせながら、館長のリーダーシップが発揮できる運営体制を維持している。

館長のリーダーシップのもと戦略的・重点的に取り組む事業に充てる経費として、「館長リーダーシップ経費」を財源措置し、本館として取り組むべき重要な事業及び調査、あるいは本館の活性化につながる事業及び調査に充てる①「事業・調査経費」、海外における調査研究を支援することにより、本館における基盤的な研究を充実させるための②「外国調査研究旅費」並びに共同研究の促進及びその成果の公開に充てる③「研究成果公開プログラム」の 3 つの経費枠を設け、館員からの申請に基づき審査のうえ、資源配分を行った。平成 24 年度は、事業・調査経費及び外国調査研究旅費として 108,586 千円を措置し 35 件を採択、研究成果公開プログラムとしては 13,715 千円を措置し 14 件を採択した。

また、外部評価委員の意見を踏まえた博物館と美術館との相互連携のあり方の検討を進め、東京の国立新美術館と共同し、本館が所蔵する「芸術的な価値」のある収蔵品を関東地区で公開する展覧会の実施に着手した。この共同の展覧会は、平成 26 年度に創設 40 周年を迎える記念事業の一環としても位置づけられている。

さらに、施設建物の老朽化が進む状況のもと、新たな建物のプラン作成及び建替えに伴って最低限必要となる新たな敷地の選定、または現状の敷地を借用継続することの是非など、将来計画について具体的な検討を行う「将来計画検討ワーキング」並びに第二期中期目標・中期計画期間において、重点的な取組の一つとして掲げる組織間連携を基軸とした国際共同研究実施体制の構築の構想において、より事業内容の精度を高め、予算化の実現に向けた検討を行う「概算要求検討ワーキング」を立ち上げ、業務運営の強化を図った。

2) 財務の改善

昨年度に引き続き、一般管理費の節減を目指した。電気料は、3) 施設の整備に記載のとおり、省エネ仕様の機器への取替えを行い節電に努めた。また、3 階電子計算機室の水冷式空調設備を高効率な空冷式空調設備に取替え、節電・節水を図った。ガス料・水道料については、空調運転時間の短縮及び節水の啓蒙を図ったが、電気式空調設備の故障に伴い、その代替えとしてガス式空調設備を運転したため、昨年度と比べて、使用量・料金が上がってしまった。

清掃の業務委託契約においては、管理部門の清掃回数を見直し、契約金額のコスト縮減を図ることができた。また、施設・設備においては、利用状況や運転状況などから、老朽化状況を的確に把握するとともに、予防保全に計画的に取り組み、修繕経費の抑制に努めた。

平成 23 年度に立ち上げた、予算対策会議により、館長リーダーシップ経費及び間接経費をはじめとする館内の予算配分について、審議をより充実させることができ、より一層の効率的・効果的な経費の配分を図ることができた。

3) 施設の整備・安全対策

来館者等に安全・安心な施設環境を提供するため引き続きバリアフリー化を計画し、来館者用エレベーター（1号機）を視覚に障がいのある方等のため、音声ガイド装置付きに改修を行うとともに、特別展示館西側出口及び守衛室前出入口の扉を自動扉に改修整備を行った。また、正面玄関アプローチの土間の石割れ・目地補修を行うとともに、講堂 1・2 階和式便所に手摺りを取付け、障がいのある方や高齢者の方々などの安全に配慮した整備を行った。

防災対策としては、毎年定期的に地元消防署と連携し、一般火災だけでなく地震を想定した総合防災訓練を実施するとともに、火災・地震その他の災害等による人的又は物的な被害を最小限にとどめるため、自衛消防組織を整備するとともに、任務及び責任の周知徹底を図った。

館内の環境整備としては、常設展示場のうち、日本の文化展示場を新構築展示施工に併

せて老朽化した床材の修繕を実施するとともに、衛生的な環境を確保するため、今年度も害虫駆除を行った。

省エネ対策・経費節減対策としては、省エネ仕様の機器への取替えを計画し、平成 23 年度に引き続き講堂のホール照明器具を白熱灯ハイビーム 150W 型からツイン 42W 器具に順次取替えるとともに、ドライエリアの照明器具を水銀灯 400W 型から LED 80W 器具に取替え、ランプの長寿命化によるメンテナンス費用の抑制を図った。また、常時点灯している階段室等の照明器具について平成 23 年度に引き続き、省エネ型又はセンサー付き照明器具に順次取替えた。

【参考】

国立大学法人評価

第 2 期中期目標期間の大学共同利用機関法人評価は、期間終了後に行われることとなっているが、事業の進捗状況を確認する観点から、各年度終了時に年度評価が行われる。平成 24 年度は、「平成 23 年事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を作成し、機構本部の評価委員会の議を経て、平成 24 年 6 月に文部科学省に提出した。報告書作成に際しては、共同利用の概念と実施体制の現状をふまえながら、特記事項をはじめとする各項目の戦略的な記述に重点を置いた。その後のヒアリング、評価原案提示などを経て、平成 24 年 11 月に国立大学法人評価委員会から評価結果が示された。

「Ⅰ. 業務運営・財務内容等の状況」については、(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標、(2)財務内容の改善に関する目標、(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標、及び(4)その他業務運営に関する重要目標、の 4 項目について全て「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評定を受けた。

注目される事項として本館に関しては、22 年度評価結果において、国立大学法人評価委員会から課題として指摘のあった、事務処理の合理化に係る業務マニュアルが館内情報ネットワーク上に十分に掲載されていなかったことに関し、館内情報ネットワーク上に業務マニュアルが掲載され、活用されていることにより改善されていることが挙げられた。また、複写機の賃貸借について、複数年の一般競争契約を一括して開始したことにより、年額で 364 万円の経費を抑制しており、また、特別高圧受変電設備の更新整備に際し、電圧を 22kV から 6.6kV に下げることにより、年額にして約 250 万円の設備維持管理費を抑制していることが挙げられた。

「Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況」については、注目される事項として、本館の関連する機構全体の事業について、本館を中心とした大型の連携研究「「人間文化資源」の総合的研究」を実施したこと、各機関の連携の下で、国際的な連携協力の推進を目的とした国際フォーラム「東アジアの光と影－健康、富裕、『餓鬼』」など 5 件実施したことが挙げられた。

「Ⅲ. 東日本大震災への対応」については、注目される事項として、公開シンポジウム「文化遺産の復興を支援する－東日本大震災をめぐる活動」を開催し、被災した無形文化財の復興支援や動産文化財の救援活動について、その活動内容や意義を一般市民に紹介したこと、災害復興のために文化庁が実施した文化財レスキュー事業に伴い、「民俗・文化財」チーム等を組織し、文化財等の廃棄・散逸の防止に貢献したこと、及び被災した大学の研究者等の支援するため、機構長のリーダーシップのもと、必要な予算を配分し、各機関において研究者等の受入や研究施設の貸与等を行ったことが挙げられた。

また、「全体評価」では、「戦略的・意欲的な計画の取組状況」として、日本関連在外資料調査研究事業において、海外の研究機関と協定書や覚書を交わして国際共同研究を推進するとともに、国内外の研究者への研究資源の提供を行っており、海外の日本文化研究者コミュニティの拡大に貢献していることが挙げられた。

以上の評価結果については、自己点検・評価委員会で検討を行い、外部有識者を委員に委嘱した上で設置している運営会議及び外部評価委員会等に附議し、点検、評価が行われ、研究者コミュニティの意見を踏まえて次年度の館運営に努めることとしている。